

成年後見継続研修会

成年後見委員会

成年後見人等として実務を行うにあたり、被後見人等の権利擁護の役割を実践するため、講義や演習を通じて実践者のスキルアップを目指します。

今年、豊田市成年後見支援センターが開設された豊田市から、成年後見制度利用促進法を含めた最新の情報をお話ししていただきます。

豊田市においてセンターの開設とともに、申立件数が増え、社会福祉士が専門職後見人として、担う意味について今一度、皆さんで意見を交わし、権利擁護を担う専門職として、今、何を期待され、何ができるか考えていきたいと思いをします。

名簿未登録者の方もこの機会にぜひ参加いただき、受任をご検討いただけると幸いです。

また、司法書士の先生をお招きし、成年後見事務で関わる相続、遺言、死後事務委任についてお話しいただきます。

- | | |
|------------|--|
| 1 日時 | 2018年2月3日(土)
13時30分から16時30分まで |
| 2 場所 | 名古屋市総合社会福祉会館7階 大会議室東西 |
| 3 内容 | 「成年後見事務で関わる相続、遺言、死後事務委任」
「成年後見制度利用促進法と豊田市の動き」 |
| 4 参加費 | ばあとなあ登録者500円 未登録者1,000円 |
| 5 終了後懇親会予定 | |
| 6 申込締切 | 2018年1月12日(金) |

申込み書 愛知県社会福祉士会事務局 **ファクス 052-202-3006**

参加者氏名	ばあとなあ登録番号	メールアドレス	連絡先	懇親会参加の場合は○

※連絡先は日中連絡のとれる番号を記載して下さい。